

第1 県財政の現状等



ここでは、地方財政や本県財政の現状等について全体的に説明します。

第1 県財政の現状等

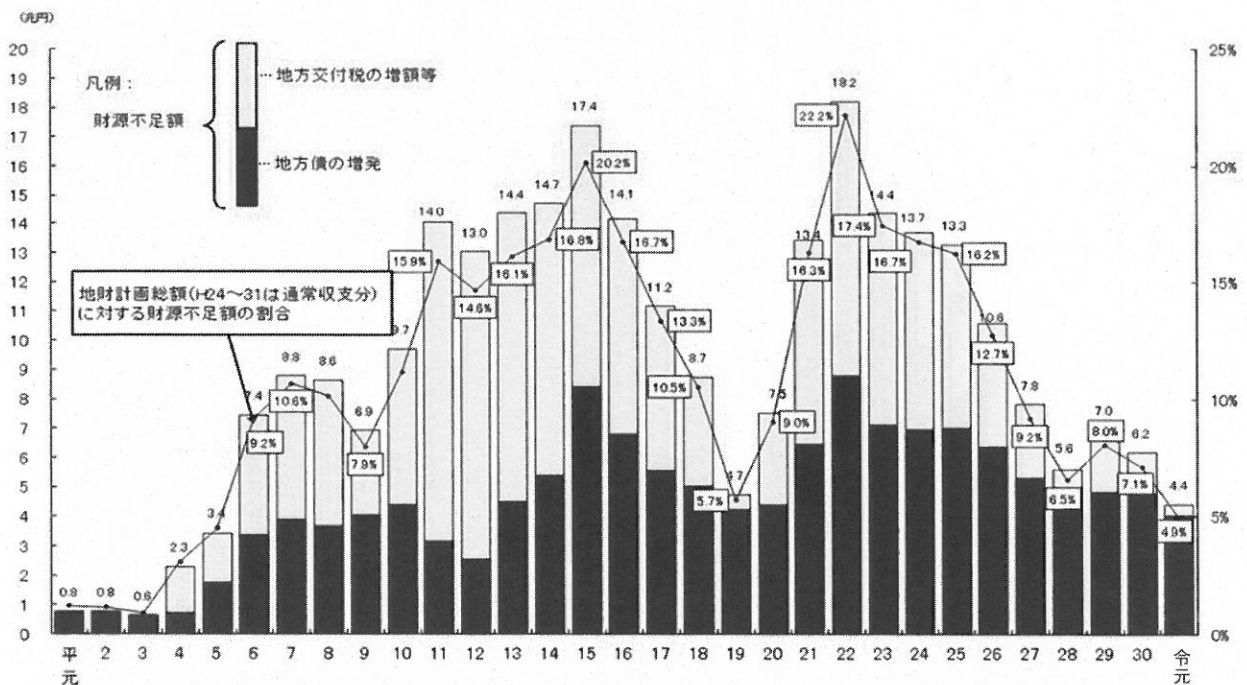
1 地方財政の現状

地方財政の財源不足は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度（1994年度）以降急激に拡大し、平成22年度（2010年度）には過去最大の18.2兆円に達しました。

令和元年度（2019年度）は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組みと歩調を合わせて歳出抑制を図りましたが、社会保障関係費の増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は4.4兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、令和元年度（2019年度）末には194兆円、対GDP比も34.2%と、平成3年度（1991年度）から2.8倍、124兆円の増となることが見込まれています。

地方財政の財源不足の状況



(注)財源不足額及び補てん額は、補正後の額である(令和元年度は当初)

(出典)総務省ホームページ

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

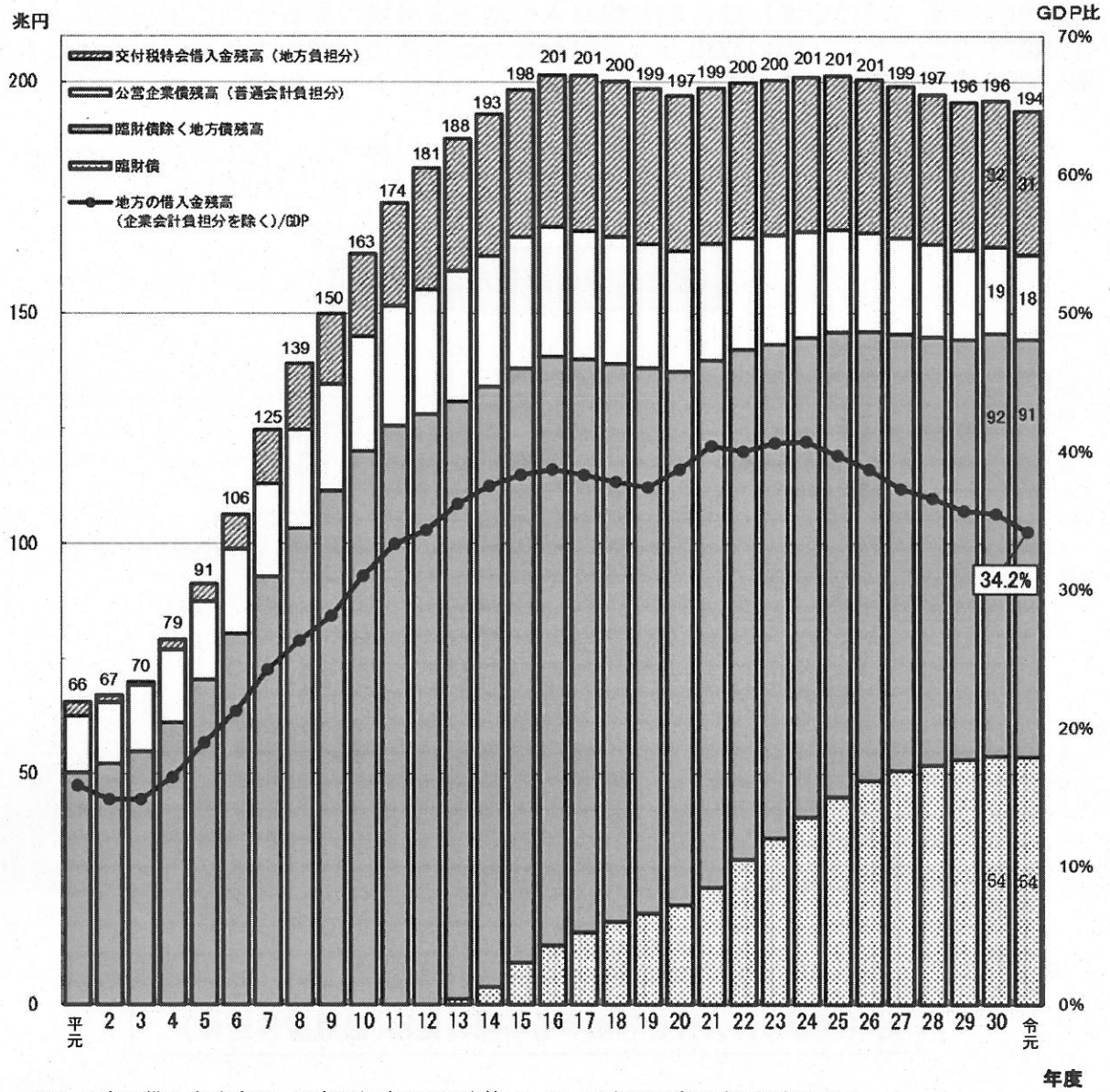
(単位: %)

	平成19年度	平成24年度	平成29年度	増減 (H29-H19)	指標の詳細
経常収支比率	97.7	95.0	93.1	▲4.6	毎年度経常的に支出する経費に対し、毎年度経常的に収入する一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	12.3	14.6	10.4	▲1.9	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金等の元利償還金に準ずるもの割合を示す。

(注)各比率は単純平均である

(出典)総務省 地方財政状況調査(決算統計データ)

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成29年度までは決算ベース、平成30年度以降は実績見込み。
 ※2 GDPは、平成29年度までは実績値、平成30年度は実績見込み、令和元年度は政府見通しによる。

(出典) 総務省ホームページ

2 本県財政の現状

(1) 県の予算(熊本地震 ※1) 関連予算を除く)を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約4割で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族(市町村など)とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないよう抑えています。

支出は、家族の医療・介護費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めてきています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善努力をすることによって、借金(通常県債 ※2) を減らし、少しずつ貯金も増やしながらか、家計を維持しています。

なお、熊本地震からの復旧・復興に対応するため、発災以降令和元年度(2019年度)9月補正までに累計9,348億円の予算を編成しました。1年間の収入が500万円の家計で例えると、収入を超える654万円相当の支出が必要な状況となっていますが、国の手厚い支援などにより、実質的な負担額はその5.6%(37万円相当)に抑えられています(次ページ【参考】参照)。

県の予算(令和元年度当初、熊本地震関連予算を除く)を家計に例えると… ※3

【収入】(1月当たり)		【支出】(1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	39,000円
1 給与(県税など)	165,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	16,000円
2 貯金の取崩し	15,000円	3 家・車の新築や修理(道路整備など)	76,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	61,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	206,000円	5 教育費(教職員の人件費)	63,000円
4 銀行からの借入(通常県債) など	30,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	87,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	16,000円
		8 ローン返済(公債費)	58,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

収入

- ・自前の収入は、約4割。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常に要請
- ・借金(通常県債)は、返済する額以上には借りない

支出

- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済

- ・引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持
- ・借金(通常県債)を少しずつ減らし、貯金はできれば増やす

※1 「平成28年熊本地震」をいう。

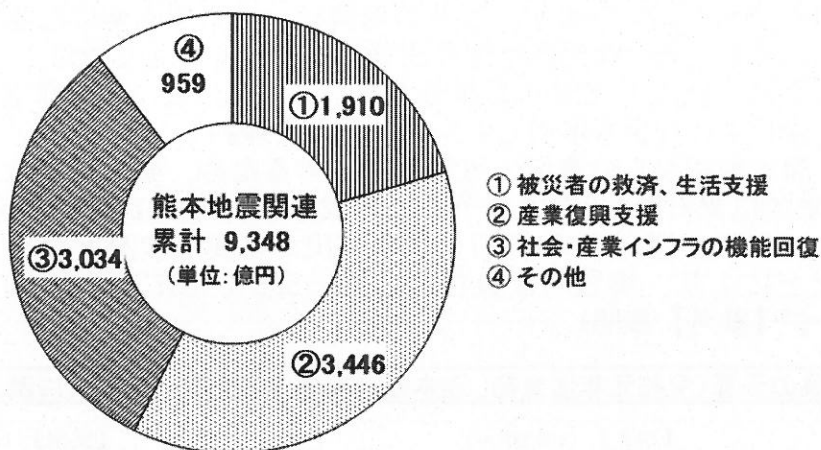
※2 通常県債とは、公共事業等の財源として発行する地方債のことを指します。地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債(交付税措置のある75%に限る)や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債は含みません。

※3 令和元年度当初予算額(一般会計総額:7,915億円)から熊本地震関連予算額(公債費含む)(一般会計総額:764億円)を除いた7,151億円を基に、1年間の収入と支出が500万円の家計に換算。

(2) 熊本地震からの復旧・復興予算

熊本地震からの復旧・復興に当たっては、令和元年度（2019年度）9月補正までに累計9,348億円の予算を編成し、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げてスピード感を持って取り組んでいます。

熊本地震関係の予算措置状況(一般会計)



[熊本地震関係予算財源内訳]

(単位: 億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 9,348	3,969 (43%)	1,706 (18%)	2,623 (28%)	1,050 (11%)

国においては、本県からの要望等を踏まえ、グループ補助金などの補助制度の創設や、補助対象の拡大、補助率の嵩上げ、交付税措置や災害対策債の適用など、様々な地方負担の軽減策が図られました。その結果、県が実質的に負担する額は低く抑えられています。

【参考】熊本地震関係予算(令和元年度9月補正までの累計額)における県の実質負担

地震関係予算累計額	実質負担額	実質負担率
9,348 億円	524 億円	5.6 %

※実質負担額及び実質負担率は、令和元年度（2019年度）9月補正までの予算額をベースに算定しており、今後の補正により変動する可能性があります。

また、県独自の取組みとしても、予算編成過程におけるシーリングの設定や既存事業の見直しなどにより、徹底した財源確保を図っています。

一方で、熊本地震からの復旧・復興には、長い年月と多額の経費が必要となります。本県にとって、熊本地震への対応は何よりも優先すべき課題であり、将来的な財政の健全性と熊本地震からの復旧・復興の推進を両立させる財政運営を果たさなければなりません。

(3) 県債残高及び基金残高の推移

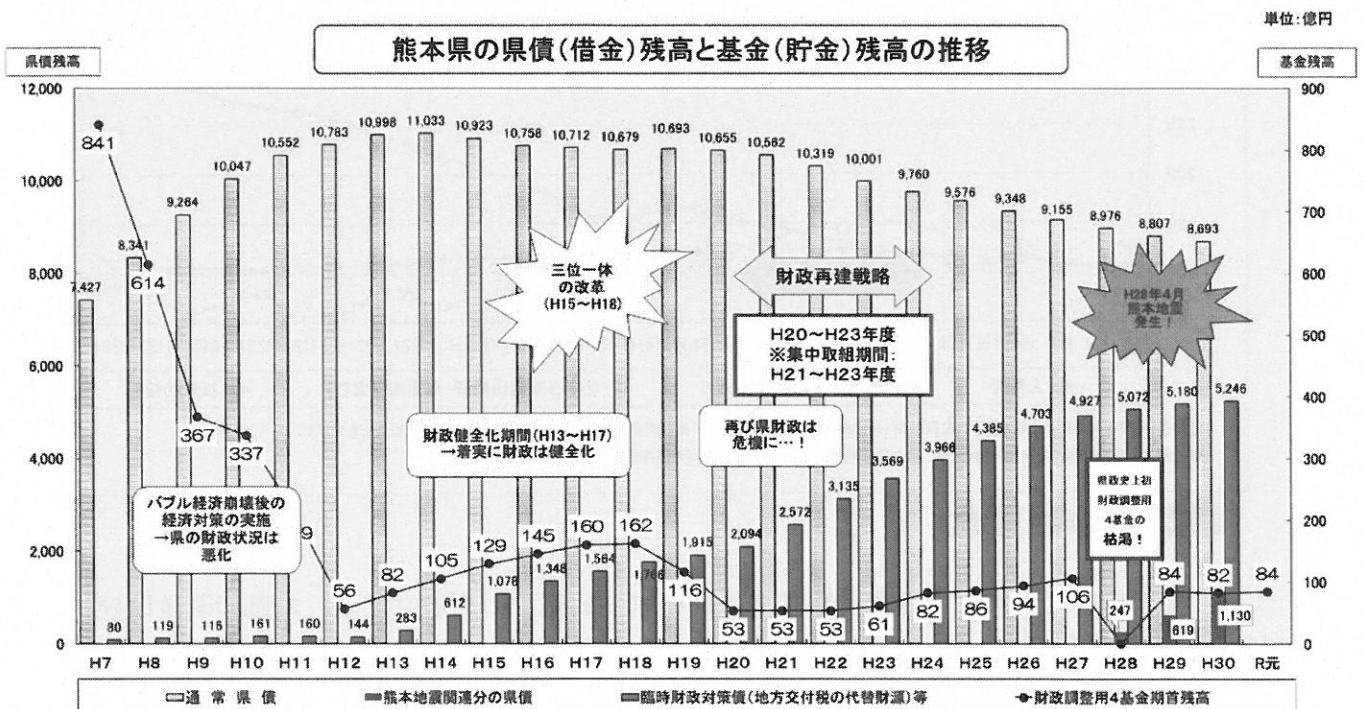
現在（令和元年度（2019年度）当初予算編成後）、県債残高は依然として高い水準にあります。しかし、「通常県債（借金）」は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度（2002年度）の1兆1千億円をピークに減少しています。

県の貯金に当たる財政調整用4基金残高は、熊本地震に対応するため、平成28年度（2016年度）6月補正予算編成後に一時的に枯渇しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みにより、令和元年度（2019年度）当初予算においては、蒲島県政2期目のスタート時点と同規模程度となる84億円を確保しました。

今後も熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債残高の増加が見込まれますが、通常県債残高はこれまでどおり抑制していく必要があります。

また、財政調整用4基金残高については、持続的な財政運営のため、減らすことなく、できれば積み増しをしていく必要があります。

なお、平成30年度（2018年度）末における県民1人当たりの通常県債残高は496千円となり、前年度（499千円）に比べ3千円（0.6%）減少しました。



※通常県債残高は一般会計+公債管理特別会計ベース。基金残高は財政調整用4基金の期首残高合計（H28年度は6月補正予算編成後の残高）。

※本県の財政が悪化した原因（熊本県財政再建戦略（平成21年（2009年）2月策定）より）

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について:

平成15～18年度（2003～2006年度）にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

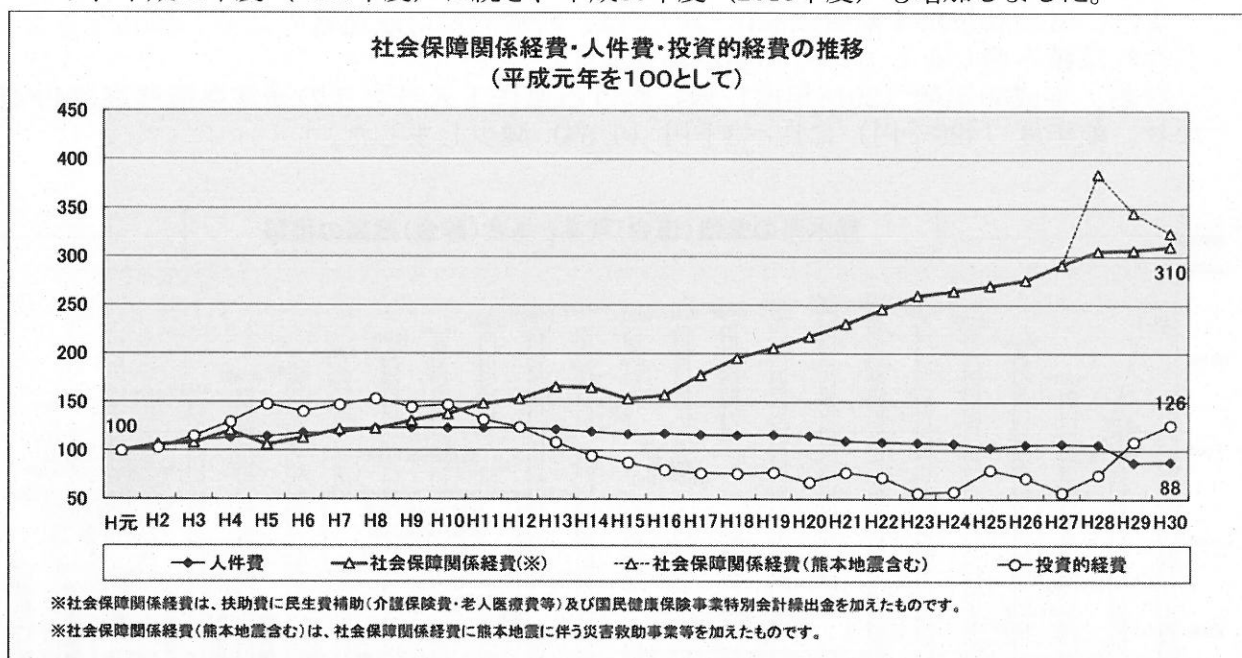
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

(4) 本県の歳出構造の特徴

◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

- 人件費は、ピーク時の平成9年度（1997年度）から、職員数の計画的削減等により抑制基調です。平成29年度（2017年度）は政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより、減少しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、公共事業の見直し等により減少基調でしたが、平成25年度（2013年度）は平成24年度（2012年度）に発生した熊本広域大水害の繰越事業等により増加しました。また、平成28年度（2016年度）に発生した熊本地震への対応に係る災害復旧事業等により、平成29年度（2017年度）に続き、平成30年度（2018年度）も増加しました。



◎財政の硬直化

扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加により、本県の財政は硬直化しています。

